

肝属川清流ルネッサンス 地域協議会

設 立 趣 旨

1. 肝属川の上流域は、流域最大の都市である鹿屋市が位置し、流域の約8割の人口が集中して商工都市として市街化が進んでいる。また、下流部を含めて日本有数の農業、畜産地域である。

肝属川は昭和48年12月に環境基準の類型指定を受け、鹿屋市の河原田橋上流域はC類型（BOD：5mg/l）となっている。

昭和40年代からの高度成長期に合わせて農業、畜産業等の地域産業も拡大され、水質は悪化する一方であったが、その後一般排水基準の適用が見直され、廃水処理等の改善が進み、近年では環境基準を満足するまでに改善されている。

しかしながら、特に肝属川上流の水質（BOD）は悪く、近年でも肝属川水系全体で平成10、11、14年に九州でワースト1位という不名誉な結果を記録しており、河川水の悪臭問題の発生など、河川環境や親水性の面から水質改善が急がれている。

肝属川水系の水利用は、農業用水、工業用水に利用されており、上水道については、地下水が豊富なため、鹿屋市をはじめ流域の大部分が地下水を水道水源として活用している。

しかし、近年、地下水の硝酸性窒素汚染が懸念され始めており、水源としていた井戸の変更や水質処理などの対策を行っている。更に地下水中の高濃度の硝酸性窒素の一部は、時間を経て表流水や湧水となって河川へ流入し河川水の窒素濃度に影響しているものと考えられる。

2. これらの問題に対処するため、これまで関係機関により様々な対策に取り組まれてきたが、更なる水環境改善が急務となっており、河川管理者をはじめ関係者が一体となって、水環境の改善に向けた施設整備、広報、教育、市民活動の支援、制度などの施策を策定し、総合的、効率的かつ緊急的に進めることが重要である。
3. そこで本地域協議会は、水環境の改善を図るための制度である「第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンス）」の対象河川として肝属川水系が選定されたことを受け、鹿屋市域を対象にして、水質・水量の面で水環境改善の総合的な推進に寄与するために、国・県・市の各行政機関や流域住民等が一体となって実施すべき水環境改善緊急行動計画を策定するものである。